

1. シアヌークビルの港湾建設、政府が中止命令

カンボジア政府は、南部の港湾都市シアヌークビルで進められている港湾建設計画の中止を命じた。正当な許可を得ておらず、沿岸部開発に関する政府の規定に明確に違反しているためとしている。問題となっている事業は、財閥ロイヤル・グループがオトレスビーチで進めていた長さ 40 メートル、幅 15 メートルの埠頭(ふとう)の建設。同グループが高級リゾートを開発する約 25 キロメートル沖合のロン島に旅客を輸送するのに使用するはずだった。すでに工程の4割近くが完了している段階とされるが、カンボジア沿岸管理・開発国家委員会は「沿岸開発規定に違反しているだけでなく、正当な開発許可も取得していない」として、同社に事業の即刻中止を命令。同港が位置するプレシアヌーク州当局に対して、許可なく設置された建造物を撤去し、原状を回復するよう求めた。シアヌークビルのソクレン市長によると、港湾開発計画が浮上した際、ロイヤル・グループにはシアヌークビル自治港の近くなど2カ所の候補地を検討するよう要請していたが、同社はこれを無視。同委員会の許可を待たず、オトレスビーチでの港湾建設に取り掛かったという。プレシアヌーク州の前知事がオトレスビーチでの建設を許可したとの情報も出ているが、ソクレン市長は「(前知事は)事業化調査の実施を認めただけで、港湾の建設までは認可していない」とコメントしている。

2. 北九州がプノンペンと姉妹都市合意、水事業で覚書も

1/28、北九州市は、北橋健治市長が 24～27 日の日程でカンボジアの首都プノンペンを訪問、パー・ソチアッタボン都知事と会談し、両都市の姉妹都市提携について正式合意したと発表した。都知事とともにフン・セン首相も表敬訪問した。北橋知事は滞在中、市上下水道局がカンボジア政府、国際協力機構(JICA)とともに開催する「カンボジア・日本水道フォーラム」に出席し、市、カンボジアの工業・手工芸省、北九州市海外水ビジネス推進協議会の三者で「カンボジア王国水道の持続的発展をはかるための活動に関する覚書」も締結した。北九州市は 1999 年から、カンボジアの水道分野に技術協力を実施。昨年 12 月には市上下水道局が、観光都市シエムレアプ市の上水道拡張事業で詳細設計業務を受注している。

3. バベット、ストライキの目撃者に出廷命令

Svay Rieng 州裁判所は、Bebet 市のストライキで、縫製業労働者達が工場に石を投げつけるなどの行為を行った件で、目撃者達に出廷を命じた。「この 2 週間で、4 人の労働者から話を聞きましたので、来週は工場側の話、それから労働者の暴行により被害を受けた人々の話を聞きます。7 人の目撃者にも、裁判所に来るよう命じています」と、調査官の Tith Sothy Borachhard 氏は話した。Borachhard 氏によると、12 月 18 日、暴動を止めようとした中国人の頭にひどい怪我を負わせたとして、4 人の労働者が逮捕されているという。「捕まった 4 人のなかには、すでに暴行を認めている者もいるが、そうでない者は弁護士を使って釈放を求めているという。労働者の弁護士となった Heng Bon 氏は「私のクライアントが、人や会社に危害を加えたという事実はありません。彼らができるべく早く牢屋から出られることを祈っています」と話した。

4. バベットストライキ、労働者達は給与カット

Svay Rieng 州のバベットで起こった縫製工場のストライキに関して、労働者達への給料が支払われたが、ストライキの日数分が差し引かれており、これに不満を持った労働者達が、再度、ストライキを行うのではないかと危惧する声が出ている。12 月 16 日から 24 日にかけて起こった、最低賃金をめぐるストライキで、工場側には数百万ドルの損失が出たとみられる。マンハッタン特別経済区域のマネージャー Rex Lee 氏は、「工場は、12 月 16～24 日まで仕事をしなかった人々には、給料を支払っていません。仕事にきたものの、ストライキをする人々に無理やりストップさせられた人々には、全額か半額を支払っています」と話をした。自治体から操業ストップの命令が出ていた 12 月 22～24 日の 3 日間については、労働者全員が給料を支払われている。Lee 氏は、「給料日があり昨日は休日だったので、自治体は今日の労働者達の動向に注意を向けています」と話をした。Kaoway Sports 社で働く Yean Mak さんは「私の給料は、20～30ドルカットされていました。もし会社がこの分を払ってくれないのなら、抗議しようと思っています」と話をした。しかし、州の労務局に勤める Has Bunthy 氏は、「これ以上暴動が起きないように、自治体も労働者も慎重になっているように見えるので、今回は大丈夫なのではないでしょうか。給料を受け取ったあと、特に労働者達が集まったりしているのはみていません」と話した。

5. CERIE 縫製業労働者がストライキ

1/12、Kampong Speu 州の CERIE 縫製工場では、100 人近い労働者がプノンペン労務省前に集まり抗議活動をしている。組合を組織しようとして工場を解雇された 3 人を再度復職させるよう、仲裁審議会は工場側に命令を出していたが、3 人の復職がいまだ叶っていないこと、また、給料の支払いが非常識な時間帯に行われるといった問題についても改善を求めているが、そちらも改善されないことが原因だ。後者についても仲裁審議会は工場に改善命令を出しているが、実際審議会は法的な執行能力はない。もともと、労働者は他にも 5 点の要求を出していたが、この 2 点だけでも先に取り組んでくれるなら、と身を引いていた。しかし工場は、仲裁審議会の命令を一向に聞こうとはしない。「だから私たちはストライキをするしかなかったんです」と、解雇されたうちの一人 Chub Sok Leang さんは話した。工場側からのコメントはまだない。

6. 合法ストには、組合員の半数以上の賛成が必要？

今問題となっている、労務法案における『ストライキを行うには労働者の 50%以上が賛同していないといけない』という項目について、与野党の法専門家、それぞれが容認する意思を示した。しかし定足数であることをどのように確認するかについては、まだまだ議論の余地がある。1/14の委員会では、このストライキに関する条項を含めた計 7 項目についてがメインピックとなった。カンボジア人民党のスポークスマン Sok Eysan 氏は、「7 項目について、大きな変更を加える予定はありません。しかし細かい用語などについては、混乱を招かないように、より明確な書き方に変えたりします」と話した。また、カンボジア救国党の法専門家 Son Chhay 氏は、「ストライキをする際は組合員の 50 パーセント以上の同意が必要になるのは変わりません、でも、その際の手順や確かめ方などについて不明確な部分が残らないよう、文章を変える必要があるでしょう。例えば、幾つかの組合は、多くの工場から加盟者を集めています。その場合、ひとつの工場でしか問題がない場合、その他の工場の組合加盟者たちが、ストライキ参加をするということは考え難いので、50%以上参加するのは無理でしょう。その場合は条項の要求については免除されるべきです。でもその点が、今の文章だとクリアになっていません」と話をした。しかし、人権団体 Central の Moeun Tola 氏は、「すべての改正内容が、組合にとっては容認しがたいものです。組合員 50%以上の同意がストライキに求められるのは常識的ではありませんし、基本的人権を阻害しています。ストライキを何人かで行くかは組合の意思に委ねられるべきで、この改正案は全く納得できません」と話をした。

7. 通勤用トラックドライバーの訓練はじまる

1/14、縫製業労働者を乗せたトラックが多く事故を起こしていることをうけ、National Social Security Fund (NSSF)は、ドライバーに交通法を学ばせ免許を持たせることを目的として、トレーニングプログラムを行う計画を発表した。1/12にも、トラックの事故で 4 人の労働者が死亡している。NSSF のディレクター Ouk Samvithie 氏は、「このプログラムは 2 月からスタートします。免許をとっていないドライバーも多いので、公共事業運輸省と協力して、彼らを教育してきちんと免許テストを受けるようにさせます。プログラムは無料で提供する予定です」と話す。しかし、1 月 1 日から新しい交通法が施行されているのに伴って、現在ドライバーの免許取得が一時的に停止されているため、テストに受かってもすぐ免許が取得できる状態ではない。

1/13、副首相であり National Road Safety Committee の代表を務める Sar Kheng 氏に対し、交通法第 41 項などについて改正を求める内容の書類が宛てられた。41 項では、C ライセンス(3.5 トン以上の車輛(必要となる)を D ライセンス(乗客 20 人以下を乗せる車輛(必要となる)を同一のものとして扱おうという内容だ。また、90 項については、後ろの席に乗るもののシートベルト着用が義務付けられているが、これも 5 年間の猶予を持つようにとの要求が書かれてあった。NSSF の年間レポートでは、昨年、3 万 281 人の労働者が事故にあったとされ、うち 7791 人は通勤途中の事故であった。事故で負傷した労働者の手当などには、NSSF からお金が支払われるが、去年だけで 300 万ドルを超えた。Collective Union of Movement of Workers 代表の Pav Sina 氏は、「ドライバーたちへのトレーニングプログラムの導入を歓迎します。ほとんどのドライバーが、運転技術を個人で学んでおり、学校や試験などを通していません。そのため免許はありませんし、車輛もきちんと整備されていません」と話す。Road Safety Institute の代表 Ear Chariya 氏も、「そもそも免許を持っていないドライバーは雇われてはいけませんし、労働者が屋根もないトラックで移動しているのもおかしいです。交通法では、乗客を立たせたまま、まるで動物のように運ぶのは違法です。考えられる解決策としては、バスの輸入税を政府が負担することによって、会社がきちんとしたドライバーを雇うよう奨励することでしょう」と話した。

8. バイクタクシーの乗客もヘルメット義務化

新年からカンボジアでは新たな交通法が施行され、さっそく 3000 人以上のバイクタクシードライバーが違反切符をきられた。内務省の Run Roth Veasna 氏は、午後 2 時、1750 人以上の交通警察を 172 箇所に配置し、7519 台の車両を引

きとめた。これは去年の1日平均回数の7倍ほどもある。そのうち2925台が罰金を課されたが、そのほとんどがヘルメットを着用していないか、適切な書類を装備していないかのどちらかであった。今回の法律は、公式には2014年12月に認可されており、交通事故死亡者を減らすことが目的とされる。

1/01付けで、オートバイ1台につきドライバー以外は大人1人子供1人のみ乗車可能で、3歳以上は全員ヘルメットの着用が義務付けられることとなった。スピード違反、交通サインの無視、飲酒運転などによる罰金者も、1/01は5倍の数となった。違反切符を切る交通警察は、罰金の70パーセントが自分の手元に入るが、拘束時間を削減するため、その場での現金徴収は行わなくなった。Veasna氏は、「交通違反者は30日以内に罰金を支払う必要があり、それは166箇所あるオフィスのどこでも可能です。30日を過ぎたら支払い額は2倍になり、90日を過ぎたら裁判所に訴えられます。捕まえた際にIDも確認するので、どこに住んでいるかも把握しています」と話す。また一方で、Vieng Dethさん37歳はベトナム製の安価なヘルメットを売り歩いている商人であるが、彼女によると、昨日の3時まで30個のヘルメットが売れたという。国道5号線で乗客を待っていた28歳のバイクタクシードライバーChea Veasnaさんは、今朝2ドルでヘルメットを買ったばかりだという。「乗客には、これをつけるように言います。さもないと、私も乗客もお金をとられますから」と彼は話す。

9. 人身売買の移住労働者、帰国者が劇的増加

「2015年、500人以上のカンボジア人が海外で人身売買の被害に遭っているのを救われた」、という報告がある。この数は2014年から劇的に増加しており、特にインドネシアで働かされているケースが多かったという。外務省によると、2015年に帰国したカンボジア人は573人、2014年は134人だったので327パーセントアップだ。帰国したうち427人はインドネシアで漁業をやらされていた人々で、前年こんなに多くが救出されたのは、AP通信が、インドネシア沖で奴隷扱いをされている労働者に関する調査を行っていたおかげである。2014年、インドネシア政府から救われたカンボジア人はたったの23人であった。その他、中国からは、2014年には59人で、去年は82人が救出された。マレーシアからは2014年に34人、去年は55人であった。サウジアラビアや南アフリカ、パプアニューギニアなどからの帰国者は1桁である。一方、カンボジア人の移住労働先として一番メジャーな目的地となっているタイからは、毎年数万人が強制送還されているので特に数値は報告されていない。

外務省のスポークスマンChum Sunry氏は昨日、「強制送還の数が劇的に増えた原因について、人身売買そのものが増えたことと、救出活動が活発化したこと、どちらもあると思います。労働者達は行く先々で、奴隷扱いされたり長時間労働を強いられたりして、現地の大使館に帰国させてくれと助けを求めています。大使館は自国の労働者を保護するのに大変忙しく、外務省のHor Namhong氏はいつも他国の大使館に直接電話をし、対応を話し合っています」と話した。

しかし、労働人権団体CentralのプログラムオフィサーDy Thehoya氏は、「政府が特に力を入れて、海外で困っているカンボジア人を帰国させようとしている、とは思っていません。2015年に多くが帰国できたのは、ヨーロッパ連盟がタイ国に与えたプレッシャーや、インドネシアで漁船の取り締まりが厳しくなってきたためです。こういった漁船には、たいいていタイやミャンマー、カンボジアやラオスからきた労働者がのっており、奴隷のような条件で働かされています」と話した。

4月のAP通信の調査に引き続き、ヨーロッパ諸国はタイからの全ての魚介類輸入をストップする、とタイ政府に脅しをかけていた。その後数ヶ月間で、取り締まりにより何百人もの人身売買被害者が見つかり、それぞれの国に帰国していった。「インドネシアで漁をしている人々だけが注意を浴び、助かっています。カンボジア大使館は、職員を増やし、賄賂で腐敗している者は切り捨てていくべきです。そうしないと問題の核心にはいけませんから」とThehoya氏は話した。カンボジア人民党会議が先週末に行われたが、フン・セン首相もまた、「カンボジア大使館の職員達で、人身売買解決に力を注がないものは解雇しなくてはならない」、と発言している。人権団体AdhocのLim Mony氏は、「いまだに、多くの労働者やメイドが、外国でひどい目にあっています。彼らは助けを求めているのです」と話した。

10. 最近の外資の進出状況

・スミトロニクス、ポイペトに拠点

住友商事が100%出資する海外での電子機器製造受託サービス(EMS)事業会社スミトロニクスが、タイと国境を接するカンボジア北西部バンテイメンチェイ州のポイペトに、製造拠点を設ける。20億円を投じ、5年後に年間売上高40億円を目指す。スミトロニクスは今年10月をめぐり、日系の「SANCOポイペト経済特区」に建設中の貸し工場で操業を開始し、タイで製造を手掛ける日系車載・家電メーカー向けに低コストかつ安定したEMSを提供。その後、周辺で新たな用地を確保し、自社工場を建設する計画だ。

・NEC、プノンペン日系病院の問診サービス受注

2/03、NECは、カンボジアで2016年度に開業予定の日本式医療施設「サンライズ・ジャパン・ホスピタル・プノン

ペン(SJH)」向けに、多言語対応クラウド型問診サービスを提供すると発表した。北原国際病院(東京都八王子市)などを傘下に持つ医療法人社団KNIの関連会社キタハラ・メディカル・ストラテジーズ・インターナショナル(KMSI)から受注した。

・**サンケイエンジニアが海外初工場**

2/05、電子部品メーカーのサンケイエンジニアリング(横浜市)はプノンペンで、プノンペン経済特区(SEZ)を運営するプノンペン経済特区社と、土地取得契約を締結した。特区内の 9,000 平方メートルの用地に海外初となる工場を建設し、性能測定部品コンタクトプローブ(導電接触ピン)を製造する。3年後の 2019 年をめどに着工、21 年ごろに稼働させる予定。投資額は約 9,000 万円。着工までの3年間は設立済みの現地法人で人材を育成する。

・**スイスのSBI、カンボジアの商業銀行株を売却＝韓国・全北銀行側に**

SBIホールディングスは、カンボジアの関連会社、「プノンペン商業銀行」(資本金47億円、プノンペン市)の株式すべてを韓国の全北銀行を中心とする企業連合に売却する契約を締結したと発表した。共同出資元の旧現代スイス貯蓄銀行(現SBI貯蓄銀行)オーナーらの持ち分と合わせた全株の売却額は1億3400万ドル(約157億円)。事業の選択と集中の一環だが、投資資金の回収という意味合いもあるという。カンボジアと韓国の金融当局による契約承認が必要なため、売却時期は未定。

以上